

新潟県立新潟西高等学校令和7年度2学年学励クラス県外大学研修事業
委託プロポーザル募集要領

1 事業概要

(1) 業務名

新潟県立新潟西高等学校令和7年度2学年学励クラス県外大学研修事業委託

(2) 事業の目的

本事業は、①県外大学を見学することで進学意識を高めること、②東日本大震災の被害状況とそこからの復興状況を知ること、を目的とする。

(3) 履行期間

契約締結の日から事業終了の日まで

(4) 参加人数（予定）

生徒40名、引率教員2名

(5) 業務内容

別紙「新潟県立新潟西高等学校令和7年度2学年学励クラス県外大学研修事業委託仕様書」のとおり

(6) 見積額

生徒一人あたり 28,000円程度（消費税含む）

2 参加資格

本プロポーザルに参加する者に必要な資格は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと
- (2) 新潟県内に本社又は支社（営業所又は事務所を含む）を置く者であること
- (3) 旅行業法施行規則第1条の2第1項に規定する旅行業務の登録がされていること
- (4) 過去5年以内に、高等学校及び中等教育学校に係る研修旅行（修学旅行を含む）の受託実績があること
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと
- (7) 会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定

する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと

3 参加申込

- (1) 提出書類 別紙様式1「プロポーザル参加申込書」
- (2) 期 限 令和7年5月9日（金）
- (3) 申込先 問合せ先に同じ
- (4) メール、ファックス、持参

4 募集要領についての質問及び回答

- (1) 質問受付
 - ア 期 限 令和7年5月9日（金）
 - イ 受付場所 問合せ先と同じ
 - ウ 方 法 メールまたはファックス
- (2) 回 答
 - ア 期 日 令和7年5月14日（水）
 - イ 回答先 申込みのあった全参加者
 - ウ 方 法 メールまたはファックス

5 プレゼンテーション及びヒアリング

本事業においては実施しない

6 企画提案書作成要領

- (1) 提出書類
 - ア 企画提案書
 - (ア) 行程
 - a 交通手段
 - b 宿舎
 - (イ) 震災学習
 - a. 内容
 - b 行程内の適切な配置
 - (ウ) 安全管理
 - a 研修中の急病や事故など緊急時の連絡体制や対応b
 - b 保険の内容

イ 見積書

交通費、宿泊費、諸経費、保険料等の明細を明記し、代表者品を押印すること
(様式任意)

ウ 宿泊施設、震災学習の概要がわかるパンフレット等

(2) 提出

ア 期 限 令和7年5月26日(月)

イ 提出先 問合せ先に同じ

ウ 方 法 持参又は郵送

エ 部 数 3部

(3) 留意事項

ア 提案者は2案まで提出可とする

イ 提出期限後の企画提案書の差替え及び再提出は認めない

7 審査及び契約の締結

(1) 審査方法

校内にて組織される審査委員会が、(2)に定める審査基準に基づき、提出された書類を審査し、最も優れた提案を行った者を特定する。

(2) 審査基準

審査項目	審査の指定	配点
受託業務に対する考え方及び安全	①事業目的を適切に理解し、受託業務への考え方は適切であるか ②旅行全体をとおして、特に交通手段及び宿泊施設について、安全面に十分な配慮が行われているか	5
行程・宿舎	①スムーズで無理のない交通手段・行程であるか	10
震災学習	①効果を十分に得られるものであるか ②行程内に無理なく収められているか	5
費用	①適正な価格となっているか	10
計		30

(3) 契約の締結

審査結果については、提案者それぞれに文書により通知する。審査委員会が最も優れた提案を行った者であると特定した者と委託契約の締結を行う。

8 問合せ先及び提出先

郵便番号 950-2157

住 所 新潟市西区内野西が丘3-24-1

新潟県立新潟西高等学校

担当者 庭山 博

電 話 025-262-4224 (進路指導室直通)

メール niwayama.hiroshi@nein.ed.jp

ファックス 025-261-3902

9 日程

- ・参加申込 令和7年5月9日（金）まで
- ・質問受付 令和7年5月9日（金）まで
- ・質問への回答 令和7年5月14日（木）まで
- ・企画提案書等の提出 令和7年5月26日（月）まで
- ・審査結果通知 令和7年5月30日（金）

10 その他留意事項

- (1) 提案書の作成等に要する経費及び提出に要する経費は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (3) 企画提案の審査を行う際、必要な範囲において、提案者に通知することなく複製を作成することがある。
- (4) 提出された提案書等は返却しない。
- (5) 申込書の提出後に申込みを辞退する場合は、別紙様式5「参加申込辞退書」を提出すること
- (6) 失格事項
次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。
ア 本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者
イ 記載すべき事項の一部又は全部を記載せず、または書類に虚偽の記載をし、これを提出した者
ウ 期限後に提案書を提出した者
エ 本要領中1(6)の見積額を大幅に超えた見積額を提案した者